

中井やまゆり園における利用者支援について

令和5年5月に県立中井やまゆり園当事者目線の支援改革プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）において取りまとめられた「県立中井やまゆり園当事者目線の支援改革プログラム」の提言を実践するために、園と本庁が取り組む内容やスケジュールを具体化した「県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプラン ～一人ひとりの人生を支援する～」（以下「アクションプラン」という。資料8-2参照）を7月末に策定したので報告する。

(1) アクションプラン策定までの経過

- 令和5年6月 令和5年第2回県議会定例会厚生常任委員会及び共生社会推進特別委員会に骨子を報告
プロジェクトチームメンバーに説明・意見聴取
- 7月 園職員や支援改善アドバイザーと議論
利用者及び家族に説明・意見聴取
知事が園を訪問し、利用者・家族から意見聴取

(2) アクションプランの概要

ア 計画期間

令和5年度から令和7年度までの3年間

イ 理念・役割

(ア) 理念

本庁と園が一体となって

- ・ 利用者一人ひとりの当事者目線に立って、利用者が主体となれるよう人生を支援する。
- ・ 障がい当事者が街の中で当たり前で暮らせる地域共生社会を目指し取組を進める。

(イ) 役割

利用者一人ひとりが地域でその人らしく望む暮らしが実現できるよう、本庁と園が一体となって、地域生活移行^{*}を進めるため、次の役割を果たしていく。

- ・ 地域生活が困難となった障がい者を一時的に受け入れ、再び地域の中で居場所を作り、仲間たちとのつながりの中で暮らしていけるような通過型施設としての支援を確立する。

- ・ 園内外での日中活動を充実させるなど、地域と利用者本人とが関わりを深め、お互いに変わっていくことで地域の中で本人の人格の発達と存在が保障される支援を確立する。
- ・ 今後の障がい福祉施策の検討を行うため、園を障がい者支援に関する研究、人材確保や育成といったフィールドとする。その中でも、現在園で課題となっている知的障がい者が適切に医療を受けられる体制づくり等の課題についても検討する。

※ ここでの「地域生活移行」とは、自宅やグループホームに居所を移すことだけではなく、日中は地域で活動し、居場所を作るとともに、仲間とのつながりを感じられるなど、社会の一員として、地域の人々と自然なふれあいを持てる暮らしを取り戻していくことである。

利用者が地域に住まいを移した後も、継続的に支援していくとともに、一時的に地域での生活が難しくなった場合には、施設で受け入れるなど、利用者や家族に寄り添った支援を行っていく。

ウ 具体的な取組内容

4つの柱ごとに取組内容やスケジュールを明記

I 人生に共感し、チームで支援する

利用者一人ひとりに、これからどのように暮らしたいかを聞いて、その実現に向けた支援を約束し、チームで支援する。また、利用者一人ひとりの人生を支援するためのガバナンスを強化する。

II 暮らしをつくる

- ・ 施設は、人が暮らす場であるということを意識し、園内での暮らしを再構築する。また、地域での暮らしをイメージした園内の日中活動の充実を図る。
- ・ 施設が地域に溶け込んで、全ての利用者が日常的に地域に出て、仲間たちとのつながりや役割を実感できるよう、園外での日中活動の充実を図る。また、利用者が地域生活をイメージできるよう、様々な体験の場をつくる。
- ・ 施設を居心地の良い環境に改善する。
- ・ 地域での活動を具体的に実現するための事業計画・行事計画を利用者と一緒に作成する。

Ⅲ いのちを守る施設運営

- ・ 利用者一人ひとりのいのちを守るという強い意識をもって、利用者の生活を考え、支援する。また、園の医療提供体制を見直すとともに、知的障がい者に必要な医療の在り方を検討する。
- ・ 虐待が疑われる事案や事故が発生した場合の対応を徹底する。

Ⅳ 施設運営を支える仕組みの改善

- ・ 利用者支援の質を評価する仕組みを構築する。
- ・ 職員の不安、悩み、ストレスを解消するための仕組みを構築する。
- ・ 利用者の望みを第一に考え、その暮らしや人生に寄り添う、当事者目線の支援を実践する人材を育成する。
- ・ 利用者の暮らしに合わせた人員配置体制や、利用者が暮らしやすい施設規模に見直す。

エ 進捗確認体制

「県立中井やまゆり園改革アドバイザー会議」（以下「アドバイザー会議」という。）を設置し、定期的に第三者による進捗確認を行う。

（構成員一覧）

（50音順、敬称略）

氏名	所 属	区分
大川 貴志	社会福祉法人同愛会 てらん広場統括所長	施設関係
小川 陽	特定非営利活動法人かながわ障がいケア マネジメント従事者ネットワーク 理事	意思決定支援
小西 勉	ピープルファースト横浜 会長	当事者関係
佐藤 彰一	國學院大学 法学部 教授	学識関係
隅田 真弘	足柄上地区委託相談支援事業所相談支援センター りあん ピアサポーターフレンズ	当事者関係
野崎 秀次	汐見台病院 小児科、児童精神科、 精神保健指定医 医師	医療関係
渡部 匡隆	国立大学法人横浜国立大学大学院 教育学研究科 教授	学識関係

(3) 今後のスケジュール

- アクションプランに示したスケジュールに基づき、本庁と園が一体となって具体的な取組を進めていく。
- 令和5年11月と令和6年2～3月に、アドバイザリー会議を開催し、進捗状況を確認するとともに、必要に応じて、アクションプランを見直す。